

1 輸送の安全に対する基本的方針

- 1) 全従業員に対し輸送安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のために経営トップが主導的な役割を果たし、全社員が一丸となって取り組み、輸送の安全性の向上を図る。
- 2) 輸送の安全に関する情報について積極的に公表する。
- 3) 安全に対する基本方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底する。これに対する周知・理解度アンケートを定期的に確認把握し、安全方針等だけでなく、その周知方法も適宜見直す。
- 4) プロドライバーとしての意識を高め、関係法令および関係社内規程等を遵守するとともに悪質違反(酒酔運転・酒気帯び運転・過労運転・薬物使用運転・無免許運転・無資格運転・過積載運行・最高速度違反・救護義務違反)を絶対にさせない。

2 輸送の安全に関する目標

交通事故件数を前年比で 30%削減する。

平成 29 年度目標	39 件(前年度 58 件)
うち重大事故目標	0 件(前年度 0 件)

3 平成 28 年度自動車事故報告規則第 2 条に基づく事故統計

事故類型	転覆	転落	火災	踏切	死傷
発生件数	0	0	0	0	0
事故類型	危険物	疾病	車両故障	その他	合計件数
発生件数	0	0	0	0	0

※は事故類型が他と重複分

4 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- [運輸安全マネジメント安全管理体制](#) (PDF 40KB)

5 輸送の安全に関する重点施策

- 1) 輸送の安全に関する法令及び運輸安全管理規程に定めた事項を遵守し輸送の安全を確保すること。
- 2) eラーニングによる『経営トップの声』、『安全最優先の原則』、『ヒヤリハット事例』等々の輸送の安全に関する取組事項の発信に活用するとともに、あわせて、その理解度・浸透度等を把握する手段とし、さらに安全管理体制の構築・改善に向けて、見直し・改善に活用すること。また、本年導入の新規eラーニングの手法を再構築し、輸送の安全確認に向け活用を図ること。
- 3) 『安全風土測定サービス』を実施し、運転士・管理者の職位毎に全社の安全意識の浸透度・安全取組の有効性等々を確認し、安全風土の醸成に向け改善に取り組むこと。
- 4) 運行管理者に対する指導・監督を目的にした集合教育をおこなうとともに、運輸安全マネジメント制度に関するセミナー・講習会へ積極的に参加すること。
- 5) 安全会議を月次開催し、目標・重点施策・計画の進捗・達成状況を把握し、その実行に向けた推進と見直し・改善を行うこと。あわせて、事故の削減にむけて、根本原因を究明する為に『事故分析(何故何故分析シート)』の活用を図ること。
- 6) 輸送の安全に関する内部監査を計画的に実施し、必要な是正措置・予防措置を講じること。
- 7) 輸送の安全に関する社内情報連絡体制を確立すること。
- 8) 国土交通省告示 1366 号に基づく乗務員教育を策定し実施にあたっては、特に運転者自身の参加実践型の指導も取り入れ、効果測定を行うこと。併せて、エコ安全ドライブの実践も組み込み、運転士と管理者の認識度向上を図るとともに、車両月別重点点検項目の年間研修計画を策定・実施すること。
- 9) 経営トップは、マネジメントレビューによる継続的改善と安全重点施策の取り組み状況を定期的に進捗把握点検し、継続的改善を行い、1 年毎に見直すこと。

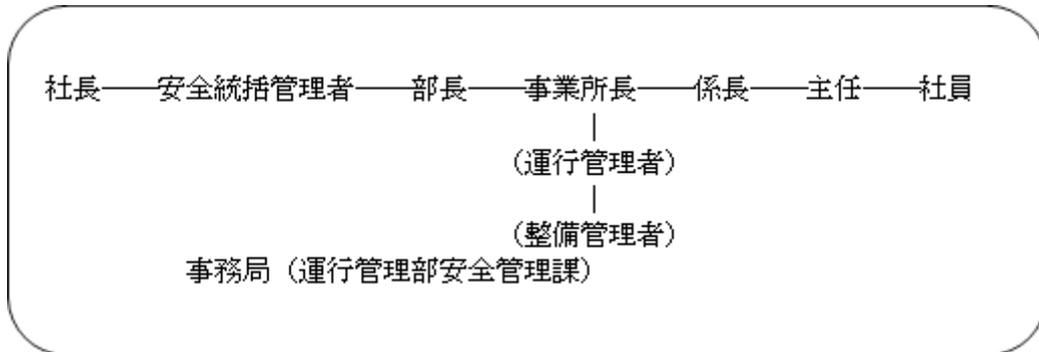
6 輸送の安全に関する計画

- 1) 管理本部・営業本部による職場懇談会の巡回実施(前年度 22 店所実施)。
- 2) アルコールチェッカーを活用し、事業用車両の非保有事業所にも展開して、飲酒運転を撲滅する(従来のすえ付型に加え、テレビ電話型・IT点呼対応型を必要台数導入し、停電時にも対応可能とした)。
- 3) 全車に装着したデジタルタコグラフの閾値(急加減速速度等)を引き上げ、SD 評価によって週単位で数値把握(平均 97 点達成)、低評価者を対象に安全予防講習を定期開催し、ピンポイント指導による安全対応度を向上させる。本年度導入の後継機の選定、様式を検討するため、グループをあげて勉強会を実施取り組む。

- 4) 全車に装着したドライブレコーダーの活用につき、事故・ヒヤリハット情報等を収集分析し、その映像を全社で活用し、根本原因と潜在する危険を洗い出して再発防止・未然防止対策を実行する。あわせて、効果検証による見直しを実行する他、ヒヤリハットシート記入の教育強化とともに手法の見直しを図る。
- 5) ドライブレコーダーのカメラ1台を車内向けに変更し、事故時の運転士の安全行動を録画。
- 6) 運転記録証明書を全運転士分取付け、安全教育および指導に活用。
- 7) 年度毎グループ安全スローガン・ポスター作成、周知【前年度応募総数 1983 通(前年より 153 通増加)】。
- 8) 無事故件数・月間標語掲示用ボードを活用し、各店所目標件数の進捗をはかる。
- 9) 安全性優良事業所評価(Gマーク)申請(32 拠点中 27 拠点認証済・本年新規 3 拠点認証)。
- 10) 社内無事故運転士(10年,20年,30年)・事業所表彰(年2回)・無事故キャンペーンを開催(年3回)及びキャンペーン達成時の全運転士への褒賞授与・無事故等評価手当制度の増額(@800円増で2,600円とする)。安全管理体制促進の為に『無事故優良事業所表彰基準』の見直し済。
【前年の春は無事故キャンペーン達成、事業所表彰として1000日表彰5店所達成、無事故等評価手当制度を新設4~12月(9ヶ月)@1,800円×支払延べ人数3,347人=602万4,600円(月372人)】。
- 11) 運転士はもちろん管理者・経営陣においても行政関係機関等への積極的な表彰推薦(運輸支局・トラック協会・警察関係)。
- 12) 行政推進要領による春(5月)と秋(9月)の交通安全運動期間に伴う交通安全運動実施。
- 13) 指差・呼称確認の交差点一時停止励行による予防運転の周知・実施、および安全品質パトロールの実施。
- 14) 重大事故発生連絡体制確認訓練の実施(事故報告等連絡手法の手順化、訓練実施12月)。
- 15) 行政推進要領による年末・年始自動車輸送安全総点検運動(12月~翌1月)。
- 16) 健康管理(定期健診・二次健診、治療状態・投薬の確認、血圧計(非乗務職へも導入・推進)、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査)を全運転士に実施。
- 17) トラックの死角解消に向けたバックミラーの増設と通常レンズと凹凸レンズの二段ミラーへの代替。
バックアイカメラ、バックセンサーの導入。
尾灯・マーカのLEDランプ化で被追突の防止軽減。
- 18) 適正化推進チームによる事業所巡回指導(前年度実績 延 159 日)、改善報告。
また、巡回指導結果を事業所の事業所評価の対象とし、適合性維持向上を目指す。
- 19) 月例安全会議の実施(安全統括管理者・各部営業部長・全事業所長出席による前月発生事故のなぜなぜ分析による振り返り、安全周知事項の共有)。
- 20) 点呼標準化DVDを使用し、教育・指導に活用する。
- 21) グループドライバーコンテストへの参加(5 店所 5 選手)。

7 事故災害に関する報告連絡体制

当社では、下図の体制により事故・災害の発生を現場から経営層まで報告、事故・災害情報の共有および対応を図っております。



8 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- 1) 月例事故査定委員会兼事故防止委員会(労使による)。
- 2) 運行管理者基礎講習・一般講習・特別講習
【自動車事故対策機構、国土交通省告示第 1402 号(有資格者数 412 名)】。
- 3) 整備管理者講習
【関東運輸局、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 15 号(有資格者数 319 名)】。
- 4) 運行管理業務社内研修(運行管理者・補助者等の安全管理体制に係る要員への教育訓練、関係法令等の遵守状況の確認、前年度実績 104 名受講)。
- 5) 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく乗務員に対する指導(国土交通省告示第 1366 号)。
 - ①選任運転者への一般的な指導だけでなく、定期的な選任運転者への本社指導
 - ②特定の運転者(事故惹起運転者・初任運転者・高齢運転者)に対する特別な指導
- 6) 特定運転者(事故惹起運転者・初任運転者・高齢運転者)に対する適性診断(自動車事故対策機構・国土交通省告示第 1366 号)。
管理者向け適性診断受診者への指導手法の講習実施(3, 5, 7 月)。
- 7) 選任運転者に対する一般適性診断(自動車事故対策機構)と併せ、『ナスバネット』の活用を図る。(前年度 319 名受講 16 店所)
- 8) 事故惹起者・事故惹起管理者に対する社内安全研修、添乗指導(是正措置)。
- 9) メンタルヘルス研修。(ストレスチェック義務化への対応)
- 10) 現場リーダー強化研修。
改善基準の遵守(労働時間、休憩時間、休息时间、(連続運転時間)、超時間勤務と過労防止)。
健康管理研修、コンプライアンス研修の実施。

- 11) グループ・エコ安全ドライブ研修(外部機関と協力し、安全運行につながる省エネ運転の実施(予防措置)、前年度実績4回33名受講(1日研修2回22名, 2日研修2回11名受講、過去累計337名受講)。グループ・ドライバーコンテストの企画立案に参画・参加。
- 12) ヒヤリハット講習(外部機関と協力し、危険予知トレーニングを中心に実施)。
- 13) 外部講師を含めた運輸安全マネジメントセミナー・安全衛生講習会・ドライバーコンテスト等への参加(リスクコンサルタント・損保会社・車両メーカー・警察等行政・トラック協会等)。
- 14) 運行管理者会議
 - ① 態様別分析に基づく事故費(間接・直接)経費の算出。
 - ② 小集団活動において、態様別に安全確保の手法を周知実行する。
 - ③ なぜなぜ分析による根本原因の特定と事故予防施策決定。
 - ④ 運転士の事故報告書作成による認識力育成。
- 15) 『2015年度事故防止対策』の見直し、2016年実施
 - ① 本社での事故報告から、対面・添乗指導を経ての乗務開始。
 - ② 運転マナー向上の為に安全巡視報告と「5S」・「輪止め」・「指差し呼称」。
 - ③ デジタコ・エコドライブ評価、無事故無違反記録(SDカード)の事業所内掲出。
 - ④ 事故態様別指導、点呼の標準化、健康管理の他、現行施策等々。
- 16) インtranetに安全教育のためのツールを掲載し、全店へ水平展開し、人材育成に活用。

9 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

平成27年度における安全管理体制の構築改善の取組を確認(規程手順の適合性、適正運営・有効機能の確認)、実施(マネジメントレビュー／内部監査)。

平成23年度に国土交通省による『運輸安全マネジメントの評価(2回目)』を受け、見直し・改善がなされているとの評価を頂き、更なる取組を講じている。当該評価を頂いた取組が、その後も継続した取組・見直し・改善がなされていることを確認。

10 輸送の安全に関する実績額

車両安全装備 (バックアイカメラ・衝突軽減ブレーキ・ふらつき注意装置)	36,100,000 円
安全機器 (デジタコ・ドラレコ・アルコールチェッカー等)	8,420,350 円
無事故運転手・事業所表彰等	11,337,399 円
安全指導 (適性診断受診料・運転記録証明・e-ラーニング・各種講習費用等)	3,105,730 円
平成 28 年度合計	58,963,479 円